

# Google Workspace サービス利用規約

## 第1章 総則

(規約の制定)

第1条 エス・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下「当社」といいます。）は、Google Workspace サービス利用規約（別紙を含みます。以下「本規約」といいます。）を定め、これにより Google Workspace サービス（以下「本サービス」といいます。）を提供します。

2 本サービスに係る契約者（以下「契約者」といいます。）は、本規約を誠実に遵守するものとします。

(本規約の範囲)

第2条 本規約は、契約者と当社との間の本サービスに関する一切の關係に適用します。

2 当社が本サービスの円滑な運用を図るため必要に応じて契約者に通知する本サービスの利用に関する諸規定は、本規約の一部を構成するものとします。

(本規約の変更)

第3条 当社は、本規約を必要に応じて変更することがあります。当該変更を行うときは、当該変更後の本規約の内容及びその効力発生時期を、当社の Web サイト上 (<https://www.ntt.com/about-us/disclosure/tariff.html>) への掲載その他の適切な方法により周知します。

2 本規約の変更の効力が発生した後、契約者が、特段の申し出なく、本サービスを利用したとき、利用料金を支払ったとき、その他当該変更の特段の異議無く承諾したものと当社が判断したときは、かかる変更同意したものみなし、特に断りの無い限り料金その他の提供条件は変更後の規約によります。

(本規約の公表)

第4条 当社は、当社のホームページ (<https://www.ntt.com/about-us/disclosure/tariff.html>) その他当社が別に定める方法により、本規約を公表します。

(定義)

第5条 本規約において用いる用語の意味は次のとおりです。

用語	用語の意味
Google Workspace サービス (本サービス)	「G Suite Basic」 「G Suite Business」 「G Suite Enterprise」 「Google Workspace Business Starter」 「Google Workspace Business Standard」 「Google Workspace Business Plus」 「Google Workspace Enterprise Standard」 「Google Workspace Enterprise Plus」 「Google Workspace Enterprise Essentials」 及び付加サービスの総称
G Suite Basic	Google Inc. が「G Suite Basic」の名称で提供するクラウドベースのグループウェアツール及びソフトウェアスイートの総称
G Suite Business	Google Inc. が「G Suite Business」の名称で提供するクラウドベースのグループウェアツール及びソフトウェアスイートの総称
G Suite Enterprise	Google Inc. が「G Suite Enterprise」の名称で提供するクラウドベースのグループウェアツール及びソフトウェアスイートの総称
Google Workspace Business Starter	Google Inc. が「Google Workspace Business Starter」の名称で提供するクラウドベースのグループウェアツール及びソフトウェアスイートの総称
Google Workspace Business Standard	Google Inc. が「Google Workspace Business Standard」の名称で提供するクラウドベースのグループウェアツール及びソフトウェアスイートの総称
Google Workspace Business Plus	Google Inc. が「Google Workspace Business Plus」の名称で提供するクラウドベースのグループウェアツール及びソフトウェアスイートの総称
Google Workspace Enterprise Standard	Google Inc. が「Google Workspace Enterprise Standard」の名称で提供するクラウドベースのグループウェアツール及びソフトウェアスイートの総称
Google Workspace Enterprise Plus	Google Inc. が「Google Workspace Enterprise Plus」の名称で提供するクラウドベースのグループウェアツール及びソフトウェアスイートの総称
Google Workspace Enterprise Essentials	Google Inc. が「Google Workspace Enterprise Essentials」の名称で提供するクラウドベースのグループウェアツール及びソフトウェアスイートの総称
付加サービス	料金表で定義される各オプションサービスの総称
付加サービス提供会社	付加サービスを提供する会社の総称
Google 利用規約	Google Inc. がインターネットに提示する以下の利用規約を指します。 「販売代理店経由の Google Workspace 契約」 <a href="https://workspace.google.com/intl/ja/terms/2013/1/premier_terms.html">https://workspace.google.com/intl/ja/terms/2013/1/premier_terms.html</a> 「Google Workspace 利用規定」 <a href="https://workspace.google.com/intl/ja/terms/use_policy.html">https://workspace.google.com/intl/ja/terms/use_policy.html</a> 「追加サービスに関する追加利用規約」 <a href="https://workspace.google.com/intl/ja/terms/additional_services.html">https://workspace.google.com/intl/ja/terms/additional_services.html</a> 「サービスの概要」 <a href="https://workspace.google.com/terms/user_features.html?hl=ja-JP&amp;factory&amp;skip_cache=true">https://workspace.google.com/terms/user_features.html?hl=ja-JP&amp;factory&amp;skip_cache=true</a>
付加サービス利用規約	各付加サービスの利用規約及び、対象サービスは以下の通りとする。  1-1. 利用規約

	<p>「Active! vault SS サービス利用約款」  <a href="https://activevault-ss.jp/doc/agree_re_service_vaultSS.pdf">https://activevault-ss.jp/doc/agree_re_service_vaultSS.pdf</a></p> <p>1-2. 対象サービス  「Active! vault SS メールアーカイブ 1年/3年/5年プラン」</p> <p>2-1. 利用規約  「Active! gate SS サービス利用約款」  <a href="https://activegate-ss.jp/doc/agree_re_service.pdf">https://activegate-ss.jp/doc/agree_re_service.pdf</a></p> <p>2-2. 対象サービス  「Active! gate SS オリジナル運用プラン (VPS タイプ)」  「Active! gate SS オリジナル運用プラン (共用タイプ)」</p> <p>3-1. 利用規約  「CloudGate ASP サービス契約同意書」  <a href="https://viewer.kintoneapp.com/public/412e0db462e66deddd6a3b9c20567eb281ce844293d2932ee85972f18d1044ca#/">https://viewer.kintoneapp.com/public/412e0db462e66deddd6a3b9c20567eb281ce844293d2932ee85972f18d1044ca#/</a></p> <p>3-2. 対象サービス  「CloudGate UNO Basic」 「CloudGate UNO Standard」  「CloudGate UNO Enterprise」 「CloudGate UNO secured by Cybertrust」  「POP/IMAP 制限ライセンス」 「CloudGate UNO SP3」  「CloudGate UNO SP Free」</p> <p>4-1. 利用規約  「rakumo シリーズ利用規約」 (rakumo 株式会社)  <a href="https://rakumo.com/agreement/rakumo/">https://rakumo.com/agreement/rakumo/</a></p> <p>4-2. 対象サービス  「rakumo カレンダー」 「rakumo コンタクト」 「rakumo ワークフロー」  「ローカルファイル添付オプション」 「rakumo キンタイ」  「rakumo ボード」 「rakumo ケイヒ」 「rakumo 設備予約オプション」  「rakumo ケイヒ 電子帳簿保存法対応オプション」 「rakumo コンタクト AD 連携ツール」  「rakumo Basic パック」 「rakumo Suite パック」 「rakumo ワークフローパック」 「rakumo ケイヒパック」</p> <p>5-1. 利用規約  「HENNGE One サービス規約」  <a href="https://hennge.com/jp/service/one/license.html">https://hennge.com/jp/service/one/license.html</a></p> <p>5-2. 対象サービス  「HENNGE ONE Standard」 「HENNGE One Business」 「HENNGE One Secure Access」 「HENNGE Device Certificate」  ※平成 31 年 2 月 1 日より、「HDE One」は「HENNGE One」に名称が変更となりました。</p> <p>6-1. 利用規約  「Gluegent シリーズ利用規約」  <a href="https://www.gluegent.com/downloads/gluegent_series.pdf">https://www.gluegent.com/downloads/gluegent_series.pdf</a></p> <p>6-2. 対象サービス  「Gluegent Gate Business」 「Gluegent Gate Enterprise」 「Gluegent Flow」 「Gluegent Gadgets Premium」  「Gluegent Apps 共有アドレス帳」 「Gluegent Apps グループスケジューラ」  「Gluegent Gate オプション:Named 連携」 「Gluegent Gate オプション:SSO 連携 (3 サービス)」  「Gluegent Gate オプション:汎用 SAML 認証 for IdP」 「Gluegent Gate オプション:端末認証」  「Gluegent Gate オプション:端末認証 WEB」 「Gluegent Gate オプション:端末認証 WEB / 証明書付き (NRA-PKI)」  「Gluegent Gate オプション:GSync (外部データ連携・AD/LDAP 認証)」</p>
営業日	本規約において、「営業日」とは、土曜日、日曜日及び祝日（国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）の規定により休日とされた日並びに 1 月 2 日、1 月 3 日及び 12 月 29 日から 12 月 31 日までの日をいいます。以下同じとします。）を除く毎日午前 10 時から午後 5 時までの時間
ご利用開始日	開通案内に記載する、本サービスの利用が可能となる日をいいます。
定期契約期間	ご利用開始日から翌年の契約開始日前日までの期間（年間契約）
料金月	1 の暦月の起算日（当社が本契約ごとに定める毎暦月の一定の日をいいます。以下同じとします）から次の暦月の起算日の前日までの間
消費税相当額	消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）及び同法に関する法令の規定に基づき課税される消費税の額並びに地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）及び同法に関する法令の規定に基づき課税される地方消費税の額

## 第 2 章 契約

(本サービスの利用申込)

第 6 条 本サービスの利用を希望する場合は、本規約の内容を承諾したうえで、当社所定の方法により申込むものとします。

- 2 本サービスの利用の申込みをする場合には、申込者は Google 利用規約及び申込付加サービスの利用規約にも承諾が必要となります。
- 3 契約者は、日本国内にその主たる住所を有するものに限りま。

(利用申込の承諾)

第 7 条 当社は本サービスの利用の申込みがあった場合は、受け付けた順序に従って承諾し、当社が申込みに対して承諾した時をもって契約の成立とします。（成立した当該契約を以下「本契約」といいます。）

2 当社は、前項の規定に関わらず、次のいずれかに又は複数に該当する場合には、その利用申込を承諾しないことがあります。

- (1) 申込者が要望するサービスの提供が技術上、その他の理由により著しく困難なとき
- (2) 本サービスの申込者が当社の提供するサービスの料金又は手続に関する費用等の支払を現に怠り、又は怠るおそれがあると当社が判断したとき
- (3) 本サービスの申込者が第 15 条（利用停止）1 項各号の規定のいずれかに該当するとき、又は該当するおそれがあると当社が判断したとき
- (4) 申込書に虚偽の記載がなされたとき
- (5) 契約者と Google Inc. の間で本サービスの利用に必要な契約が成立しないとき
- (6) Google Inc. 又は付加サービス提供会社による承諾が得られないとき
- (7) 前各号に定めるほか、当社の業務に支障があるとき、又は支障があるおそれがあると当社が判断したとき

3 当社は契約成立後であっても、前項各号に該当することが明らかになった場合には第 1 項の承諾を取り消す場合があります。この場合、当社は取消により契約者が被った損害についての責任を負わないものとし、契約者はそれまでに当社に生じた費用を負担するものとします。

4 当社が申込を承諾しない場合には、当社は申込者に対しその旨を通知します。

#### (利用期間)

第8条 本契約の契約期間は、別に定めのある場合を除き、ご利用開始日から1年間となります。なお、ご利用開始日に利用可能となる時間のご指定はいたしかねます。

また、ご利用開始日に利用可能となった時間から起算して、ちょうど1年間経過した時間まで利用可能です。最終利用日は、終日利用可能ではございませんので、ご注意ください。

付加サービスを除いた本サービス（以下「基本サービス」といいます。）については、本契約の契約期間満了日（以下「満了日」といいます。）の30営業日前まで、付加サービスについては、満了日の60営業日前までに契約者からの更新拒絶の通知があった場合を除き、満了日の翌日から1年間自動で更新され、以降も同様とします。

#### (届出事項の変更)

第9条 契約者は、利用申込の際又はその後に当社に届け出た事項について変更が生じた場合、遅滞なくその旨を当社所定の方法により届け出るものとします。契約者が当該届出を怠ったことにより不利益を被った場合、当社はその責を負わないものとします。

#### (契約者の地位の承継)

第10条 契約者について法人の合併若しくは分割により契約者の地位の承継があったときは、合併後存続する法人、合併により設立された法人若しくは分割によりその利用権の全てを承継した法人は、その契約者の地位を承継するものとします。

2 前項により契約者の地位を承継した法人は、当社所定の書面にこれを証明する書類を添えて当社に届け出ていただきます。

3 前項の場合に、地位を承継した者が2人以上あるときは、そのうち1人を当社に対する代表者と定め、これを届け出ていただきます。これを変更したときも同様とします。

4 当社は、前項の規定による代表者の届出があるまでの間、その地位を承継した者のうちの1人を代表者として取り扱います。

#### (本サービスの提供を受ける権利の譲渡の禁止)

第11条 契約者は、本契約上の地位を譲渡することができません。ただし、当社が譲渡を承認した場合はこの限りではありません。

#### (契約者が行う本契約の解除)

第12条 契約者は本契約を解除しようとするときは、本契約における基本サービスについては、本契約の満了日の30営業日前まで、付加サービスについては、満了日の60営業日前までに、当社所定の様式に記入の上、当社に通知していただきます。

#### (当社が行う本契約の解除)

第13条 当社は契約者が次のいずれかに該当するときは、あらかじめ契約者にそのことを通知の上、本契約を解除することがあります。ただし緊急又はやむを得ない場合は、この限りではありません。

- (1) 第15条(利用停止)の規定により本サービスの利用を停止された契約者が、なおその利用停止の原因となる事実を解消しないとき。
- (2) 当社が指定する期日を経過してもなお、本サービスの料金を支払わないとき。
- (3) 第6条(本サービスの利用申込)に基づき当社に申し出た内容に虚偽の内容を記載したとき。
- (4) 契約者又はその役員が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団若しくはそれらの関係者（以下、総じて「反社会的勢力」といいます。）に該当し、又は反社会的勢力との取引若しくは人的、資金的関係があると当社が判断したとき。
- (5) 契約者が自ら又は反社会的勢力を利用して、当社に対して詐術、暴力的行為又は脅迫の言辞を用いたとき
- (6) 本規約に反する行為であって、本サービスに関する当社の業務の遂行又は当社の電気通信設備に支障を及ぼし、又は及ぼすおそれがある行為をしたとき。

2 前項にかかわらず、当社は、次のいずれかに該当するときは、あらかじめ契約者に通知をせずに、本契約を解除することがあります。

- (1) 緊急又はやむを得ない場合
- (2) 民事再生手続の開始、会社更生手続の開始、破産若しくは競売を申し立てられ、又は自ら、私的整理の開始、民事再生の開始会社更生手続の開始若しくは破産申し立てをしたとき。
- (3) 手形交換所の取引停止処分若しくは資産差押又は滞納処分を受けたとき。
- (4) 資本の減少、営業の廃止若しくは変更、又は解散の決議をしたとき。
- (5) 前各号に定めるほか、資産、信用及び支払能力等に重大な変更を生じ、又はその恐れがあると認められる相当の事由があるとき。

2 当社は、前項の規定による本契約の解除により生じた損害に対し、責任を負わないものとします。

### 第3章 利用中止等

#### (利用中止)

第14条 当社は次の場合には本サービスの一部又は全部の利用を中止することがあります。

- (1) 本サービスに関する設備の保守上、工事上又はサービス提供上やむを得ないとき。
- (2) 本サービスを提供するための設備を不正アクセスから防御するために必要なとき。
- (3) 天災、事変、その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがあるとき。
- (4) 本サービスが正常に動作せず、本サービスを継続して提供することが著しく困難であるとき。
- (5) 法令等に基づく強制的な処分により本サービスを提供することが著しく困難となったとき。

2 当社は前項の規定により本サービスの利用を中止するときは、あらかじめ契約者にそのことを通知します。ただし緊急又はやむを得ない場合はこの限りではありません。

(利用停止)

第15条 当社は契約者が次のいずれかに該当するときは、本サービスの利用を停止することがあります。

- (1) 料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払わないとき又は支払われないことが合理的に見込まれるとき。
- (2) 本規約に反する行為をしたとき。

2 当社は、前項の規定により本サービスの利用を停止するときは、あらかじめその理由、利用停止をする日及び期間を契約者に通知します。ただし、緊急又はやむを得ない場合は、この限りではありません。

(制限など)

第16条 本サービスは、Google 利用規約及び付加サービス利用規約に基づき、Google Inc. 又は付加サービス提供会社により、本サービス及び付加サービスの利用が制限される場合があります。この場合、当社は、契約者に生ずる損害について責任を負わないものとします。

2 本サービスは1ドメイン1契約が原則となるため、ドメイン変更は受付けておりません。ドメイン変更をご希望される場合は、新たなドメインで新規契約頂く必要がございます。

3 契約ID数の減、及び、基本サービスのダウングレードについては個別の調整が必要となるため、弊社に事前にご連絡頂く必要があります。

## 第4章 料金等

(料金)

第17条 本サービスの料金は、料金表に定めるところによります。

(料金の支払義務)

第18条 契約者は、ご利用開始日から起算して、満了日までの期間について、料金の支払を要します。

2 契約者は、満了日前に本契約の一部又は全部の解除（付加サービスの解除を含みます）があった場合は、当該解除があった日から満了日までの期間に相当する本サービスの利用料金を、当社が定める期日までに、違約金として一括して支払うものとします。

3 利用停止又は利用中止があったときは、契約者は、その期間中の料金の支払を要します。

(サポート費の支払義務)

第19条 契約者は、料金表第3表 サポート料に定められているサービスの申込みをした場合には、当該サービスに定められた料金額の支払を要します。

2 サポートの着手後完了前に契約の解除があった場合についても、料金額の支払を要します。

(割増金)

第20条 契約者は、利用料金の支払を不法に免れた場合は、その免れた額のほか、免れた額（消費税相当額を加算しない額とします。）の2倍に相当する額に消費税相当額を加算した額を割増金として支払っていただきます。

(延滞利息)

第21条 契約者は、料金その他の債務（延滞利息を除きます。）について支払期日を経過してもなお支払がない場合には、支払期日の翌日から支払の日の前日までの日数について、年14.5%の割合で計算して得た額を延滞利息として支払っていただきます。

(サービスレベルアグリーメント (SLA) )

第22条 当社は、各月の基本サービスの稼働率が99.9%未満となった場合に、第17条に定める基本サービス月額料金相当額に次表に規定する料金返還率を乗じて得た額を、契約者の申出により、返還するものとします（付加サービスはSLA対象に含みません）。ただし、契約者は当該請求をなし得ることになった日から1ヶ月を経過する日までに当該請求をしなかった場合は、その権利を失うものとします。

各月の稼働率	料金返還率
99.0%以上～99.9%未満	3%
95.0%以上～99.0%未満	5%
95%未満	20%

## 第5章 データ等の取扱い

(データに関する責任)

第23条 第22条(サービスレベルアグリーメント (SLA) )の規定に係らず、当社は、当社の電気通信設備に保存されているデータ（以下「保存データ」といいます。）がある場合の当該保存データ及び本サービスの利用により生成、提供又は伝送されたデータ（コンテンツを含みます。以下、「生成等データ」といいます。）が滅失、毀損若しくは漏洩した場合又は滅失、毀損、漏洩その他の事由により本来の利用目的以外に使用された場合、これにより契約者又は第三者に発生した直接あるいは間接の損害について、原因の如何を問わず責任を負わないものとします。

2 前項の規定は、当社の故意又は重過失によるものである場合は適用しないものとします。

3 生成等データについては、契約者の責任で提供又は伝送されるものであり、当社はその内容等について保証を行わず、また、それに起因する損害についても責任を負わないものとします。

(データの確認・複製)

第24条 当社は、当社の電気通信設備の故障若しくは停止等の復旧等の設備保全又は本サービスの維持運営のため、保存データを確認、複写又は複製することがあります。

(データの削除)

第25条 第27条(本サービスの廃止)による本サービスの廃止のほか、当社は第12条(契約者が行う本契約の解除)又は第13条(当社が行う本契約の解除)の契約の解除があったとき、又は期間の満了により本契約が終了したときは、保存データを削除します。この場合において、当社は、契約者又は第三者に発生した直接又は間接の損害について責任を負わないものとします。

## 第6章 免責

(免責)

第26条 当社は、第22条(サービスレベルアグリーメント (SLA)) に定める場合を除き、契約者に係る損害の賠償をしないものとし、契約者は当社にその損害についての請求をしないものとします。また、契約者は本サービスの利用により第三者に対し損害を与えた場合、自己の責任でこれを解決し、当社に責任を負担させないものとします。

2 当社は、本サービスの利用により生じる結果について、契約者に対し、本サービスの提供に必要な設備の不具合、故障、第三者による不正侵入、商取引上の紛争、法令等に基づく強制的な処分、その他の原因を問わず責任を負わないものとします。

3 当社は、本規約の変更等により自営端末設備等の改造又は変更(以下この条において「改造等」といいます。)を要することとなる場合であっても、その改造等に要する費用については負担しないものとします。

4 本サービスの利用は日本国内に限ります。当社は、日本国外で本サービスを利用することにより生じた契約者の損害に対して責任を負わないものとします。

5 本条に定める免責に関する事項は、本規約の準拠法で強行規定として定められる、法的に免責又は制限できない範囲を免責することまでを目的とはしていません。そのため、準拠法の強行規定の定めを超える免責事項が本規約に含まれる場合には、準拠法にて許容される最大限の範囲にて当社は免責されます。

## 第7章 雑則

(本サービスの廃止)

第27条 当社は本サービスの一部又は全部(本サービスの提供及び運用に関して当社が締結している第三者との契約の終了に伴うものを含みます。)を廃止することがあります。

2 前項の規定による本サービスの一部又は全部の廃止があったときは、本サービスの一部又は全部に係る契約は終了するものとします。

3 当社は、本サービスの一部又は全部の廃止に伴い、契約者又は第三者に発生する損害については、責任を負わないものとします。

4 当社は第1項の規定により本サービスの一部又は全部を廃止しようとするときは、あらかじめそのことを本契約者にお知らせします。ただし緊急又はやむを得ない場合および Google Inc. 又は付加サービス提供会社の判断で廃止を行う場合は、この限りではありません。

(契約者の義務)

第28条 契約者は次のことを守っていただきます。

- (1) 当社又は第三者の著作権その他の権利を侵害する行為をしないこと
- (2) 本サービスによりアクセス可能な当社又は第三者のデータの改ざん、消去等をしないこと
- (3) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為をしないこと
- (4) 本サービスを核施設、航空管制機器、医療機器の運用に関係のあるものや、本サービス停止により、個人の死亡、身体傷害に繋がる可能性や環境汚染につながるものに利用しないこと。
- (5) 意図的に有害なコンピュータプログラム等を送信しないこと
- (6) 当社の設備に無権限でアクセスし、その利用又は運営に支障を与える行為をしないこと
- (7) 本人の同意を得ることなく、又は詐欺的な手段により第三者の個人情報を収集する行為をしないこと
- (8) 法令、本規約若しくは公序良俗に反する行為、サービスの運営を妨害する行為、当社の信用を毀損する行為、又は当社若しくは第三者に不利益を与える行為をしないこと
- (9) 前各号に該当するおそれのある行為又はこれに類する行為をしないこと

2 契約者は前項の規定に違反して本サービスに係る当社の設備等を毀損したときには、当社が指定する期日までにその修繕その他の工事等に必要な費用を支払っていただきます。

3 当社は、契約者の本条に規定する義務違反により契約者又はその他の者に発生する損害について責任を負わないものとします。

4 契約者は、本サービスに係る ID 及びパスワード(以下「ID等」といいます。)を管理する責任を負うものとし、その内容をみだりに第三者に知らせてはならないものとします。当社は、ID等の一致を確認した場合、当該ID等を保有する者として登録された契約者が本サービスを利用したものとみなします。

5 契約者が前項の規定に違反して本サービスに係る当社の業務遂行又は当社の設備に著しい支障を及ぼし、又は及ぼすおそれがあると当社が判断した場合、当社はID等の変更その他必要な措置をとる場合があります。当該措置により契約者に発生する損害について、当社は責任を負わないものとします。

6 当社は、前項の規定により必要な措置をとる場合は、あらかじめ理由を添えてその旨を契約者に通知します。ただし、緊急又はやむを得ない場合はこの限りではありません。

(契約者に対する通知)

第29条 契約者に対する通知は、当社の判断により、次のいずれかの方法で行うことができるものとします。

- (1) 当社の Web サイト上に掲載して行います。この場合は、掲載された時をもって契約者に対する通知が完了したものとみなします。
- (2) 契約者が利用申込みの際又はその後に当社に届け出た契約者の電子メールアドレス宛に電子メールを送信して行います。この場合は、契約者の電子メールアドレスを管理するサーバに到達した時をもって契約者に対する通知が完了したものとみなします。
- (3) 契約者が利用申込みの際又はその後に当社に届け出た契約者の住所宛に郵送して行います。この場合は、郵便物が契約者の住所に到達した時をもって契約者に対する通知が完了したものとみなします。
- (4) その他、当社が適切と判断する方法で行います。この場合は、当該通知の中で当社が指定した時をもって契約者に対する通知が完了したものとみなします。

(当社の知的財産権)

第30条 本サービスの提供に関連して当社が契約者に貸与又は提示するソフトウェア等のプログラム又は物品(本規約、サービス仕様書、取扱マニュアル等を含みます。以下この条において「プログラム等」といいます。)に関する著作権及びそれに含まれるノウハウ等一切の知的財産権は当社又は当社の指定するものに帰属するものとします。

2 契約者は、プログラム等につき次の事項を遵守するものとします。

- (1) 本サービスの利用目的以外に使用しないこと。
- (2) 複製・改変・編集等を行わず、また、リバースエンジニアリング、逆コンパイル又は逆アセンブルを行わないこと。
- (3) 営利目的の有無を問わず、第三者に貸与・譲渡・担保設定等しないこと。
- (4) 当社又は当社の指定する者が表示した著作権表示を削除又は変更しないこと。

(個人情報の取扱い)

第31条 当社は本サービスの提供にあたり、当社が取得する個人情報の取扱いについては当社が定めるプライバシーポリシー (<https://www.ntt.com/about-us/hp/privacy.html>) によります。

(独立当事者)

第32条 契約者と当社の関係は独立した当事者の関係であり、本契約によって、両当事者間に雇用、パートナーシップ、合併事業又は代理関係を生じさせるものではありません。

(同意)

第33条 契約者は、本契約の内容に関して、本契約者のエンドユーザーから必要な同意を得るものとします。

(存続条項)

第34条 本契約終了後においても、第18条、第20条、第21条、第25条、第26条、第30条及び第34条から第36条の規定は有効に存続するものとします。

(管轄裁判所)

第35条 契約者と当社との間で本サービスに関して紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(準拠法)

第36条 本規約に関する準拠法は日本法とします。

## 料金表

### 通則

(料金の計算方法)

- 1 当社は、契約者が本契約に基づき支払う利用料金は、本料金表を元に計算された基本サービス及び、付加サービスの利用料金合計額を月額費用として計算します。
- 2 本サービスはサービスのご利用日数に応じた日割料金が適用されます。料金の起算に関しては、サービス提供開始日をもって利用料金の起算とします。利用開始月及び利用終了月の月額料金の額は、契約者の利用開始日及び終了日に応じた日割り額とします。また、利用開始日及び終了日は料金支払いの対象日数に含まれます。
- 3 第1項の規定に関わらず、利用料金については、当社は、特別の事情がある場合は、あらかじめ契約者の承諾を得て2ヶ月以上の分まとめて計算することがあります。

(端数処理)

4 当社は、料金その他の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

(料金等の支払い)

- 5 契約者は、料金及びサポートに関する費用について、当社が定める期日までに、当社が指定する金融機関等において支払っていただきます。
- 6 料金及びサポートに関する費用は、支払期日の到来する順序に従って支払っていただきます。

(料金等の一括後払い)

7 当社は、当社に特別の事情がある場合は、本規約の規定に関わらず、契約者の承諾を得て、2ヶ月以上の料金を当社が指定する期日までに、まとめて支払っていただくことがあります。

(料金表の表示)

8 この料金表に規定する基本料、付加サービス料、サポート料及び解除料等について、かつこ内に税込価格(税抜価格(料金、サポート費及び解約金等の額に消費税相当額を加算しない額とします。))に消費税相当額を加算した額とします。以下同じとします。)を表示します。

(消費税相当額を加算)

9 第18条(料金の支払義務)の規定、第19条(サポート費の支払義務)、その他本規約の規定により料金表に定める料金又はサポートに関する費用の支払いを要するものとされている額は、料金表に定める税抜価格に基づき計算された額に消費税相当額を加算した額とします。

上記算定方法により、支払いを要することになった額は、料金表に表示された額(税込価格(消費税相当額を加算した額とします。以下同じとします。))の合計と異なる場合があります。

(料金等の臨時減免)

10 当社は、災害が発生し、又は発生するおそれがあるときは、本規約の規定に関わらず、臨時に、その料金又はサポートに関する費用を減免することがあります。

(料金の相殺)

11 当社は、返還すべき料金が発生した場合は、それ以後の料金月の料金でその返還すべき料金を相殺して返還することができるものとします。

第1表 基本料

1 適用

基本料の適用については、第18条（料金の支払義務）の規定及び、ご契約されている基本サービスに応じて以下の通りとります。

2 料金額

月額料金表（基本サービス）

種別	サービス名称	単位	料金額(税抜額)
基本サービス	G Suite Basic	10ID 毎	680 円/ID (税込：748 円)
	G Suite Business	10ID 毎	1,360 円/ID (税込：1,496 円)
	G Suite Enterprise	10ID 毎	3,000 円/ID (税込：3,300 円)
	G Suite Mail	10ID 毎	300 円/ID (税込：330 円)
	Google Workspace Business Starter	10ID 毎 (最大 300ID まで)	680 円/ID (税込：748 円)
	Google Workspace Business Standard	10ID 毎 (最大 300ID まで)	1,360 円/ID (税込：1,496 円)
	Google Workspace Business Plus	10ID 毎 (最大 300ID まで)	2,040 円/ID (税込：2,244 円)
	Google Workspace Enterprise Essentials	10ID 毎	1,130 円/ID (税込：1,243 円)
	Google Workspace Enterprise Standard	10ID 毎	2,260 円/ID (税込：2,486 円)
	Google Workspace Enterprise Plus	10ID 毎	3,400 円/ID (税込：3,740 円)

備考：

本料金表に記載の G Suite Basic 及び G Suite Business の料金額は、平成 31 年 4 月 1 日以降、課金を開始した本サービス（従前より本サービスを契約し、その契約を平成 31 年 4 月 1 日以降更新する場合も含まず）の適用料金となります。

平成 31 年 3 月 31 日以前、課金を開始した本サービス（当該契約を平成 31 年 4 月 1 日以降更新する場合は除きます）の料金については、附則(平成 31 年 3 月 28 日 AC サ 00475777 号)をご確認ください。

G Suite Mail に関しては 2018 年 3 月 31 日までに Enterprise Mail をお申込みいただいたドメインのみご利用いただけるプランとなります。該当ドメイン以外への提供は不可です。

G Suite Mail に関しては Gmail、ディレクトリ、ビジネス向けグループのみのご提供になります。

上記以外の機能をご利用の場合は適切な基本への変更をお願いします。

第2表 付加サービス料

1 適用

付加サービス料の適用については、ご契約されている付加サービスに応じて以下の通りとします。

2 料金額

月額料金表（付加サービス1）

項目	サービス名称	単位	料金額(税抜額)	
付加サービス	DNS	1 契約毎	1,500 円/契約 (税込：1,650 円)	
	Active! vault SS	メールアーカイブ 1 年	10ID 毎	200 円/ID (税込：220 円)
		メールアーカイブ 3 年	10ID 毎	400 円/ID (税込：440 円)

		メールアーカイブ 5年	10ID 毎	500 円/ID (税込 : 550 円)
	Active! gate SS	共用タイプ	10ID 毎	300 円/ID (税込 : 330 円)
		VPS タイプ	10ID 毎	500 円/ID (税込 : 550 円)
	DriveDirect		10ID 毎	50 円/ID (税込 : 55 円)
	rakumo カレンダー		10ID 毎	100 円/ID (税込 : 110 円)
	rakumo コンタクト		10ID 毎	50 円/ID (税込 : 55 円)
	rakumo ワークフロー		10ID 毎	300 円/ID (税込 : 330 円)
	CloudGate UNO	Basic	10ID 毎	100 円/ID (税込 : 110 円)
		Standard	10ID 毎	200 円/ID (税込 : 220 円)
		Enterprise	10ID 毎	300 円/ID (税込 : 330 円)
	マイセキュア ビジネス	10 ライセンスパック (10 ライセンス分)	1 パック 毎	1,600 円/パック (税込:1,760 円)
		100 ライセンスパック (100 ライセンス分)	1 パック 毎	13,000 円/パック (税込:14,300 円)
		1,000 ライセンスパック (1,000 ライセンス分)	1 パック 毎	100,000 円/パック (税込:110,000 円)
		10,000 ライセンスパック (10,000 ライセンス分)	1 パック 毎	800,000 円/パック (税込:880,000 円)
備考 :				
「DriveDirect」サービスのご契約最少 ID 数は 100ID となります。				
「Active! vault SS」サービスのご契約最少 ID 数は 30ID となります。				
「Active! gate SS VPS タイプ」サービスのご契約最少 ID 数は 30ID となります。				
「Active! gate SS 共用タイプ」サービスのご契約最大 ID 数は 490ID となります。				

月額料金表 (付加サービス 2)

項目	サービス名称	単位	料金額 (税抜額)
付加サービス	rakumo ワークフロー ローカルファイル添付オプション	1 契約 毎	1,250 円/契約 (税込 : 1,375 円)
	rakumo ボード	10ID 毎	150 円/ID (税込 : 165 円)
	rakumo ケイヒ	10ID 毎	300 円/ID (税込 : 330 円)
	rakumo カレンダー rakumo 設備予約オプション	10ID 毎	50 円/ID (税込 : 55 円)
	rakumo ワークフローパック	10ID 毎	400 円/ID (税込 : 440 円)
	rakumo ケイヒパック	10ID 毎	600 円/ID (税込 : 660 円)



	rakumo キンタイ	10ID 毎	300 円/ID (税込 : 330 円)
	rakumo Basic パック	10ID 毎	390 円/ID (税込 : 429 円)
	rakumo Suite パック	10ID 毎	780 円/ID (税込 : 858 円)
	rakumo ケイヒ 電子帳簿保存法対応オプション	10ID 毎	100 円/ID (税込 : 110 円)
	rakumo コンタクト AD 連携ツール	10ID 毎	20 円/ID (税込 : 22 円)
CloudGate UNO	secured by Cybertrust	10 デバイス	100 円/デバイス (税込 : 110 円)
	POP/IMAP アクセス制限	10ID 毎	100 円/ID (税込 : 110 円)
	SP3	10ID 毎	100 円/ID (税込 : 110 円)
	SP Free	10ID 毎	300 円/ID (税込 : 330 円)
HENNGE One	Standard	10ID 毎	500 円/ID (税込 : 550 円)
	Business	10ID 毎	750 円/ID (税込 : 825 円)
	Secure Access	10ID 毎	400 円/ID (税込 : 440 円)
	Device Certificate	10 デバイス毎	150 円/デバイス (税込 : 165 円)
LumApps	LumApps ワークプレイ ス 50~350	10ID 毎	420 円/ID (税込 : 462 円)
	LumApps ワークプレイ ス 360~500	10ID 毎	400 円/ID (税込 : 440 円)
	LumApps ワークプレイ ス 510~750	10ID 毎	370 円/ID (税込 : 407 円)
	LumApps ワークプレイ ス 760~1000	10ID 毎	340 円/ID (税込 : 374 円)
	LumApps ワークプレイ ス 1010~2500	10ID 毎	320 円/ID (税込 : 352 円)
	LumApps ワークプレイ ス 2510~	10ID 毎	290 円/ID (税込 : 319 円)
	LumApps エクステン ド 50~350	10ID 毎	520 円/ID (税込 : 572 円)
	LumApps エクステン ド 360~500	10ID 毎	500 円/ID (税込 : 550 円)
	LumApps エクステン ド 510~750	10ID 毎	470 円/ID (税込 : 517 円)
	LumApps エクステン ド 760~1000	10ID 毎	440 円/ID (税込 : 484 円)

	LumApps エクステンド 1010~2500	10ID 毎	420 円/ID (税込：462 円)
	LumApps エクステンド 2510~	10ID 毎	390 円/ID (税込：429 円)
Gluegent	Gluegent Gate Business	10ID 毎	100 円/ID (税込：110 円)
	Gluegent Gate Enterprise	10ID 毎	500 円/ID (税込：550 円)
	Gluegent Flow	10ID 毎	300 円/ID (税込：330 円)
	Gluegent Gadgets Premium	10ID 毎	100 円/ID (税込：110 円)
	Gluegent Apps 共有アドレス帳	10ID 毎	100 円/ID (税込：110 円)
	Gluegent Apps グループスケジューラ	10ID 毎	100 円/ID (税込：110 円)
	Gluegent Gate オプション:汎用 SAML 認証 for IdP	10ID 毎	100 円/ID (税込：110 円)
	Gluegent Gate オプション:端末認証	10ID 毎	300 円/ID (税込：330 円)
	Gluegent Gate オプション:端末認証 WEB	10ID 毎	50 円/ID (税込：55 円)
	Gluegent Gate オプション:端末認証 WEB / 証明書付き (NRA-PKI)	10ID 毎	150 円/ID (税込：165 円)
	Gluegent Gate オプション:GSync (外部サーバ連携・AD/LDAP 認証)	1 契約毎	10,000 円/式 (税込：11,000 円)
メールセキュリティ支援パック (共用)	10ID 毎	350 円/ID (税込：385 円)	
メールセキュリティ支援パック (V P S)	10ID 毎	450 円/ID (税込：495 円)	
<p>備考</p> <p>「HENNGE One Standard」、 「HENNGE One Business」 サービスのご契約最少 ID 数は 100ID となります。</p> <p>「HENNGE One Secure Access」 サービスのご契約最少 ID 数は 200ID となります。</p> <p>「LumApps」 サービスのご契約最少 ID 数は 50ID となります。</p> <p>「rakumo Basic パック」 サービスは rakumo カレンダー、 rakumo ワークフロー、 rakumo ボード、 rakumo コンタクトのパッケージとなります。</p> <p>「rakumo Suite パック」 サービスは rakumo キンタイ、 rakumo カレンダー、 rakumo ワークフロー、 rakumo コンタクト、 rakumo ボード、 rakumo ケイヒのパッケージとなります。</p> <p>「rakumo ワークフローパック」 サービスは rakumo ワークフロー、 rakumo カレンダー、 rakumo コンタクト、 rakumo ボード、 rakumo タイムレコーダーのパッケージとなります。</p> <p>「rakumo ケイヒパック」 は rakumo ケイヒ、 rakumo カレンダー、 rakumo ワークフローのパッケージとなります。</p> <p>「メールセキュリティ支援パック (共用)」 サービスは Active! gate SS (共用) と Active! vault SS メールアーカイブ 1 年のパッケージとなります。</p> <p>「メールセキュリティ支援パック (V P S)」 サービスは Active! gate SS (VPS) と Active! vault SS メールアーカイブ 1 年のパッケージとなります。</p>			

### 第 3 表 サポート料

#### 1 適用

サポート料の適用については、ご契約されているサービスに応じて以下の通りとします。

#### 2 料金額

サポート料金表 (導入サポート、付加サービス 1)

項目	サービス名称	単位	料金額 (税抜額)
----	--------	----	-----------

サポート内容	導入サポート	1 契約毎	120,000 円/契約 (税込：132,000 円)
	時間外 MX 切替電話サポート	1 契約毎	50,000 円/契約 (税込：55,000 円)
	Google Workspace Business 導入支援パック A (Business Starter ,Business Standard ) ※100ID 未満	1 契約毎	200,000 円/契約 (税込：220,000 円)
	Google Workspace Business 導入支援パック B (Business Starter ,Business Standard) ※100ID~300ID 以下	1 契約毎	280,000 円/契約 (税込：308,000 円)
	Google Workspace Enterprise 導入支援パック A (Business Plus ,Enterprise プラン) ※100ID 未満	1 契約毎	250,000 円/契約 (税込：275,000 円)
	Google Workspace Enterprise 導入支援パック B (Business Plus ,Enterprise プラン) ※100ID~300ID 以下	1 契約毎	330,000 円/契約 (税込：363,000 円)
	Google Workspace 管理者トレーニング	1 契約毎	188,000 円/契約 (税込：206,800 円)
	Google Workspace エンドユーザトレーニング	1 契約毎	188,000 円/契約 (税込：206,800 円)
	Google Workspace 導入支援パッケージ	1 契約毎	1,350,000 円/契約 (税込：1,485,000 円)
	Google Workspace プレミアムサポート①	1 契約毎	1,200,000 円/契約 (税込：1,320,000 円)
	Google Workspace プレミアムサポート②	1 契約毎	2,400,000 円/契約 (税込：2,640,000 円)
	Google Workspace プレミアムサポート③	1 契約毎	3,600,000 円/契約 (税込：3,960,000 円)
	G Suite Basic 導入支援パック A	1 契約毎	200,000 円/契約 (税込：220,000 円)
	G Suite Basic 導入支援パック B	1 契約毎	280,000 円/契約 (税込：308,000 円)
	G Suite Business 導入支援パック A	1 契約毎	250,000 円/契約 (税込：275,000 円)
	G Suite Business 導入支援パック B	1 契約毎	330,000 円/契約 (税込：363,000 円)
	G Suite 管理者トレーニング	1 契約毎	188,000 円/契約 (税込：206,800 円)
	G Suite エンドユーザトレーニング	1 契約毎	188,000 円/契約 (税込：206,800 円)
	G Suite 導入支援パッケージ	1 契約毎	1,350,000 円/契約 (税込：1,485,000 円)
	G Suite プレミアムサポート①	1 契約毎	1,200,000 円/契約 (税込：1,320,000 円)
	G Suite プレミアムサポート②	1 契約毎	2,400,000 円/契約 (税込：2,640,000 円)
	G Suite プレミアムサポート③	1 契約毎	3,600,000 円/契約 (税込：3,960,000 円)
	rakumo ワークフロー管理者向け トレーニング講座	1 契約毎	113,000 円/契約 (税込：124,300 円)
rakumo ケイヒ管理者向け トレーニング講座	1 契約毎	113,000 円/契約 (税込：124,300 円)	

	rakumo キンタイ管理者向けトレーニング講座	1 契約毎	113,000 円/契約 (税込：124,300 円)
	選べる管理者向けトレーニング講座 (1 サービス)	1 契約毎	88,000 円/契約 (税込：96,800 円)
	選べる管理者向けトレーニング講座 (2 サービス)	1 契約毎	98,000 円/契約 (税込：107,800 円)
	選べる管理者向けトレーニング講座 (3 サービス)	1 契約毎	113,000 円/契約 (税込：124,300 円)
	rakumo ユーザー向けトレーニング講座	1 契約毎	88,000 円/契約 (税込：96,800 円)
	LumApps 導入基本パック (導入支援 / 管理者教育)	1 契約毎	500,000 円/契約 (税込：550,000 円)
	LumApps 構築支援【A】 テンプレートパッケージ提供	1 契約毎	300,000 円/契約 (税込：330,000 円)
	LumApps 構築支援【B】 テンプレート作成 1 ページ	1 契約毎	50,000 円/契約 (税込：55,000 円)
	LumApps 構築支援【C】 個別テンプレートのデザイン提供	1 契約毎	300,000 円/契約 (税込：330,000 円)
	LumApps トレーニング管理者教育	1 契約毎	288,000 円/契約 (税込：316,800 円)
	LumApps トレーニング投稿者	1 契約毎	288,000 円/契約 (税込：316,800 円)
	Gluegent 導入支援パック	1 契約毎	1,644,000 円/契約 (税込：1,808,400 円)

(5) サポート料金表 (付加サービス2)

項目	サービス名称	単位	料金額(税抜額)
サポート内容	DriveDirect 初期費用	1 契約毎	50,000 円/契約 (税込：55,000 円)
	CloudGate UNO 構築初期費用	1 契約毎	100,000 円/契約 (税込：110,000 円)
	CloudGate Enterprise (AD連携) 構築初期費用	1 契約毎	400,000 円/契約 (税込：440,000 円)
	CloudGate Enterprise (AD連携) SE 支援初期費用	1 契約毎	400,000 円/契約 (税込：440,000 円)
	POP/IMAP アクセス制限初期費用	1 契約毎	100,000 円/契約 (税込：110,000 円)
	CloudGate UNO 端末証明書 secured by Cybertrust 初期費用	1 契約毎	100,000 円/契約 (税込：110,000 円)
	Active!Vault SS 初期費用	1 契約毎	100,000 円/契約 (税込：110,000 円)
	Active!Gate SS 初期費用 (VPS タイプ)	1 契約毎	100,000 円/契約 (税込：110,000 円)
	Active!Gate SS 初期費用 (共用タイプ)	1 契約毎	50,000 円/契約 (税込：55,000 円)
	CloudGate UNO マルチドメイン初期設定費	1 契約毎	100,000 円/契約 (税込：110,000 円)

	CloudGate UNO マルチドメイン追加費用 (1ドメイン)	1契約毎	30,000円/契約 (税込:33,000円)
	マイセキュアビジネス初期費用	1契約毎	3,000円/契約 (税込:3,300円)

備考

各サポート内容の詳細については、当社が別途提示する提案書をご参照ください。

「CloudGate UNO 構築初期費用」は、「CloudGate UNO Basic」、「CloudGate UNO Standard」お申込み時に適用されます。

附則(平成 29 年 10 月 3 日 AC サ 00247789 号)

(実施期日)

この規約は、平成 29 年 10 月 4 日より実施します。

附則(平成 30 年 6 月 5 日 AC サ 00334295 号)

(実施期日)

この規約は、平成 30 年 6 月 5 日より実施します。

附則(平成 31 年 3 月 28 日 AC サ 00475777 号)

(実施期日)

1 この改正規定は、平成 31 年 4 月 1 日から実施します。

2 平成31年3月31日以前に、課金を開始した本サービス（平成31年3月31日以前より本サービスの課金を開始し、その契約を平成31年4月1日以降更新する場合は除きます）の料金について、以下の表に定める変更前の料金を適用するものとします。

サービス名称	変更前料金 (税抜)	変更後料金 (税抜)
G Suite Basic	500 円/ID	680 円/ID (税込:734.4 円)
G Suite Business	1,200 円/ID	1,360 円/ID (税込:1,468.8 円)

3 この改正規定実施前に支払い又は支払わねばならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のおりとしします。

4 この改正規定実施前にその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取り扱いについては、なお従前のおりとしします。

附則 (令和元年 9 月 11 日 AC 企 00541561 号)

(実施期日)

この改正規約は、令和元年 10 月 1 日より実施します。

附則 (令和元年 10 月 28 日 AC サ 00559585 号)

(実施期日)

この改正規約は、令和元年 10 月 28 日より実施します。

本改正規約より、サービス名称を以下のとおり変更いたします。

サービス名称変更前	サービス名称変更後
CloudGate Uno SSO 連携サービス 追加+2	CloudGate UNO SP3
CloudGate Uno SSO 連携サービス 追加+Free	CloudGate UNO SP Free
HENNGE ONE	HENNGE ONE Standard

本改正規約より、以下のサービスは新規受付を停止し、規約第 6 条にもとづき利用申込があっても承諾はいたしません。

「rakumo タイムレコーダー」 「rakumo スタンダードバック」

附則 (令和 2 年 3 月 26 日 AC サ 00626883 号)

(実施期日)

この規定は、令和 2 年 3 月 31 日から実施します。

附則 (令和 2 年 9 月 30 日 APS2 サ 00693868 号)

(実施期日)

1 この改正規約は、令和 2 年 10 月 05 日より実施します。

2 当社は、令和 2 年 9 月 30 日以降、以下サービスの新規受付を停止し、規約第 6 条にもとづき利用申込があっても承諾いたしません。

「POP/IMAP 制限ライセンス」

「CloudGate UNO Basic」

「Gluegent Gate オプション:Named 連携」

「Gluegent Gate オプション:SSO 連携 (3 サービス)」

3 令和 2 年 10 月 5 日、サービス内容に G suite Essentials、G suite Essentials Enterprise、rakumo キンタイ管理者向けトレーニングを追加し、

規約第6条にもとづき利用申込を受け付けることとします。

附則（令和2年12月11日 APS2サ00720819号）

（実施期日）

- 1 この改正規約は、令和2年12月11日より実施します。
- 2 当社は、令和3年1月13日以降、以下サービスの新規受付を停止し、規約第6条にもとづき利用申込があっても承諾いたしません。

「G Suite Basic」

「G Suite Business」

「G Suite Enterprise」

「G Suite Essentials」

「G Suite Essentials Enterprise」

「Drive Enterprise」

- 3 令和3年1月16日以降、サービス内容に以下を追加し、規約第6条にもとづき利用申込を受け付けることとします。

「Google Workspace Business Starter」

「Google Workspace Business Standard」

「Google Workspace Business Plus」

「Google Workspace Enterprise Essentials」

「Google Workspace Enterprise Standard」

「Google Workspace Enterprise Plus」

「Google Workspace Business 導入支援パック A (Business Starter ,Business Standard) ※100ID未満」

「Google Workspace Business 導入支援パック B (Business Starter ,Business Standard) ※100ID~300ID以下」

「Google Workspace Enterprise 導入支援パック A (Business Plus ,Enterprise プラン) ※100ID未満」

「Google Workspace Enterprise 導入支援パック B (Business Plus ,Enterprise プラン) ※100ID~300ID以下」

「Google Workspace 管理者トレーニング」

「Google Workspace エンドユーザトレーニング」

「Google Workspace 導入支援パッケージ」

「Google Workspace プレミアムサポート①」

「Google Workspace プレミアムサポート②」

「Google Workspace プレミアムサポート③」

4 16条の制限事項への追記

- 2 1ドメイン1契約が原則となるため、ドメイン変更は受付けておりません。
- 3 契約ID数の減については個別の調整が必要となるため、弊社に事前にご連絡頂く必要があります。